



五味 大輔がケイブ<3760>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードのケイブ<3760>について、五味
大輔が7月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「度重なる増資により、以前より自身の保有割合が5%を下回っておりましたが、保有株式数に変化はなく報告義務は発生しておりませんでした。すでに有価証券報告書などから自身の保有割合が5%未満であるため、報告義務はないと考えておりましたが、法令により保有株数に変化があった際に、その時点で増資による保有割合への希薄化の影響を計算して、以前の大量保有報告書から保有割合が1%以上増減する場合には報告義務が発生するということで提出させていただきます。提出が遅くなり大変申し訳ありません。」によるもの。

報告書によると、五味 大輔のケイブ株式保有比率は、3.88%と2.87%減少した。

報告義務発生日は、2020年8月21日。